

(案)

生教指第 号

平成30年8月27日

学校長 殿

生駒市教育委員会

## 熱中症予防を含めた児童生徒の健康確保に向けた対応の徹底について

文部科学省初等中等教育局教育課程課長より8月7日付で「学校の夏季における休業日に関する児童生徒の健康確保に向けた対応等について(依頼)」通知がありました。大阪管区气象台が8月16日に発表した近畿地方の1ヶ月予報によると、9月1日から9月14日の気温は、平年並みの確率が30%、平年より高い確率が50%という予報が出されています。

各学校におかれましては、引き続き熱中症予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。特に屋外での活動では、暑さ指数が31℃を超えた時は、活動を中止し、児童生徒の安全を守るための適切な対応をお願いします。また、各学校の実情に応じて、教室の移動も含め、児童生徒がより過ごしやすい環境で教育活動を実施するなど、特段の配慮をしていただきますようお願いいたします。

なお、学校での部活動や運動活動につきましては、従来どおり暑さ指数が31℃を超えた時は活動を中止し、児童生徒の安全を守るよう教職員への周知、徹底をよろしくお願いします。